

**令和8年度山口県教育委員会免許法認定講習実施要項**  
**【特別支援教育推進室】**

## 1 講習の目的

本講習は、教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状、養護教諭免許状及び特別支援学校教諭免許状を取得するために必要な単位を修得させ、現職教員の資質の向上を図ることを目的とする。

## 2 主催

山口県教育委員会

## 3 開設科目及び日程等

別紙1「令和8年度山口県教育委員会免許法認定講習開設科目等一覧表」のとおり

## 4 会場

- ・山口県庁 (山口市滝町1-1)
- ・山口県立大学 (山口市桜島6丁目2-1)
- ・周南総合庁舎 (周南市毛利町2丁目38)
- ・山口学芸大学 (山口市小郡みらい町1-7-1)
- ・やまぐち総合教育支援センター (山口市秋穂二島1062)

## 5 受講対象者

- (1) 幼稚園教諭二種免許状を所有し、幼稚園、幼保連携型認定こども園に勤務している教員  
(幼稚園教諭一種免許状取得希望者)
- (2) 高等学校助教諭免許状を所有し、高等学校（特別支援学校高等部を含む）に勤務している教員  
(高等学校教諭一種免許状取得希望者)
- (3) 特別支援学校教諭二種免許状を所有し、特別支援学校に勤務している教員  
(特別支援学校教諭一種免許状取得希望者)
- (4) 幼稚園、小学校、中学校又は高等学校の普通免許状を所有し、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校に勤務している教員  
(特別支援学校教諭二種免許状取得希望者)
- (5) 上記の者のほか、基礎資格を有する者

## 6 受講料

1科目当たり1,800円は、やまぐち電子申請サービスのオンライン支払により徴収する。一度納入された受講料の返金はいたしません。

また、単位修得証明手数料（700円）及び資料代その他必要経費は受講者の負担とする。

## 7 受講申込み

- (1) 受講希望者は、所属長の許可を得たのち、やまぐち電子申請サービスで申請手続きを行うこと。  
また、所属長から受講について承認を得ていることを確認するため、電子申請後、「令和8年度山口県教育委員会免許法認定講習受講申込書」を郵送すること。

令和8年度山口県教育委員会免許法認定講習

講座の記号	期 日	様式	申込期間	申込先
A	7月22日(水)～7月23日(木)	別紙様式 1	6月9日(火) ～ 6月25日(木)	山口県 教育庁 特別支援 教育推進室
B	8月18日(火)～8月19日(水)			
C	8月25日(火)～8月26日(水)			
D	8月27日(木)～8月28日(金)			
E	8月29日(土)～8月30日(日)			
F	9月5日(土)～9月6日(日)			
G	10月17日(土)～10月18日(日)	別紙様式 2	9月3日(木) ～ 9月17日(木)	
H	12月12日(土)～12月13日(日)			
I	1月6日(水)～1月7日(木)			

※ 【別紙1】 「令和8年度山口県教育委員会免許法認定講習開設科目等一覧表」を参照すること。

※ 講座により申込書の様式が異なるので注意すること。

※ 現在の単位修得状況について、正確に記入すること。

※ 受講申込書に公印がないものは受け付けられないこと。

現在所属先がない場合は、山口県教育庁特別支援教育推進室に事前に連絡すること。

- (2) 申込先 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

山口県教育庁特別支援教育推進室

- (3) 申込期間

①講座A～F：令和8年6月9日(火)～6月25日(木) (当日消印有効)

②講座G～I：令和8年9月3日(木)～9月17日(木) (当日消印有効)

※ 申込期間以外の受付はできないため、申込締切日を厳守すること。

- (4) 手続案内画面

[https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?  
target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=503001&shinseiEdaban=01](https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&lgCd=350001&shinseiFmtNo=503001&shinseiEdaban=01)



- (5) 申請書入力画面

[https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?  
target=shinsei&lgCd=350001&shinseiFmtNo=503001&shinseiEdaban=01](https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=shinsei&lgCd=350001&shinseiFmtNo=503001&shinseiEdaban=01)



## 8 受講許可

- (1) 受講許可は、令和8年7月上旬（講座A～F）及び10月上旬（講座G～I）に「受講決定通知書・受講票」により、本人宛に通知する。その際、要項等は送付しないため、本実施要項に従って受講すること。
- (2) 受講申込みが少ない講座は、開設しない場合がある。
- (3) 受講にあたり、準備物が別途必要となった場合には、山口県教育庁特別支援教育推進室Webページに掲載する。必ず最新の情報を確認すること。
- (4) 講習会場の詳細については、「受講決定通知書・受講票」により、通知する。申込みの状況によっては会場の変更もあり得るので注意すること。

※ 受講に当たっての準備物及び会場については、「受講決定通知書・受講票」の他、山口県教育庁特別支援教育推進室Webページも参照のこと。

### 山口県教育庁特別支援教育推進室

URL : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/181/>

※ 受講の際は、指定の駐車場もしくは駐車スペースに駐車し、近隣の店舗等の駐車場への駐車は厳禁であること。

※ 各会場及び駐車場の詳細については、上記Webページに掲載しているので参照のこと。

## 9 受講料等の納付

- (1) 受講を許可された者は、所定の期日までに受講料をオンラインで納付すること。
- (2) 単位が認定された者は、所定の期日までに単位修得証明手数料をオンラインで納付すること。なお、単位認定の結果については、メールで通知する。
- (3) オンライン納付については、別途メールで通知する。やまぐち電子申請サービスの支払方法画面に掲載されている納付情報をもとに電子納付を行うこと。納付方法は、クレジットカード、コンビニ払い、PayPayから選択すること。
- (4) 山口県外、国立・私立学校園に勤務する者等は、返信用封筒（返信先の郵便番号・住所・氏名を記入した長形3号封筒に110円分の切手を貼付）を受講当日に提出すること。（複数の講座を受講する者は、初回講座においてのみ返信用封筒を一部提出すること。）

## 10 成績審査の方法

各科目とも当該単位の課程として認められた授業時間数の5分の4以上出席した者について審査する。

審査はレポート又は試験によって行う。評定が不可の者については単位を認定しない。

## 11 その他

- (1) 受講許可後、やむを得ない事情で受講を辞退する場合は、所属長を通じて山口県教育庁特別支援教育推進室（講座A～I）に受講辞退届（様式3）を速やかに提出すること。
- (2) 山口県内の公立学校園に勤務する者が勤務日に受講する際の服務上の取扱いは、「職務に専念する義務の免除」による。
- (3) 受講に際しては、「受講決定通知書・受講票」（各自印刷）及び印鑑を持参すること。
- (4) 宿泊を必要とする者については、各自で手配すること。
- (5) 昼食については、各自で用意すること。また、飲食に制限のある会場もあることに留意すること。
- (6) 会場近隣の住民・店舗等に迷惑のかからないように注意し、ゴミなどは各自で持ち帰ること。
- (7) 講師に対して礼を失することのないよう、服装や受講態度に留意すること。

- (8) 病気等により、やむを得ず欠席する場合は、受講当日の朝(7:30～9:00)までに、山口県教育庁特別支援教育推進室にメールにて連絡すること。  
E-mail : tokushi-nintei@pref. yamaguchi. lg. jp
- (9) 悪天候等により講義を中止することがある。変更や中止等、緊急連絡を山口県教育庁特別支援教育推進室のWebページ上で行うので、講義当日まで必ず定期的に確認すること。
- (10) 教育職員免許法による修得単位数については、【別紙2】を参照すること。
- (11) 受講希望者で、会場内での移動、情報保障等についての質問があれば、受講申込期間内に、特別支援教育推進室に連絡すること。

## 12 連絡・問合せ先

認定講習に係るもの	山口県教育庁特別支援教育推進室 (Tel 083-933-4615) <u>※受講当日の欠席、遅刻等の連絡はメールでのみ受け付けます。</u> E-mail : tokushi-nintei@pref. yamaguchi. lg. jp
免許状取得に係るもの (単位計算を含む)	山口県教育庁教職員課人事企画班 (Tel 083-933-4550)